

施策評価表(平成21年度実績評価と平成23年度方針)

作成日 平成 22 年 9 月 1 日

施策No.	05	施策名	水と緑に親しめる空間の創造	21年度 施策位置付け	<input type="checkbox"/> 重点施策 <input checked="" type="checkbox"/> それ以外
施策統括課名	環境政策課	施策統括課長名	林 幸雄		
施策関連課名	施設管理課、施設建設担当				

1. 施策の目的と成果実績

施策の目的 「対象」	市民	対象指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
		市内河川延長	m	21,380	21,380	21,380
		市民人口(1月1日現在、外国人登録者数含む)	人	116,117	116,473	116,579

施策の目的 「意図」	水辺などの自然環境が生活の中に感じられる	成果指標	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
		日頃から身近な自然(河川、湧水)と触れ合う機会を持っている市民の割合	%	73.4 (20年度調査)	68.3 (21年度調査)	68.3 (21年度調査)
成果指標設定の考え方	水辺などの自然環境が生活の中に感じられるという施策の意図に基づき、市民の目的・意識を持って自然との触れ合いが持たれている状態を成果指標としている。					

成果指標の把握方法(引用資料、算定式など)	平成21年度実績は、平成20年度施策成果アンケート調査を活用した。 平成20年度実績は、施策成果アンケート調査設問「自分は日頃から、身近な自然とふれあっている」に、「そう思う:32.6%」「どちらかといえばそう思う:35.7%」と回答した合計を指標数値とした。 平成19年度実績は、施策成果アンケート調査設問「自分は日頃から、身近な自然とふれあう機会を持っている」に、「そう思う:42.9%」「どちらかといえばそう思う:30.5%」と回答した合計を指標数値とした。
-----------------------	--

施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担	市民の役割	水辺の自然に触れたいと希望することは、水辺の自然環境への思いやりを持つ義務が伴うことを意味する。
	行政の役割	市民と共に水辺環境を整備又は保全する。水辺環境への理解を深める市民企画、広報を支援する、又は、市自ら企画し実行する。

2. 施策成果の評価

施策成果の水準評価	<p><施策の成果水準評価></p> <input type="checkbox"/> 21年度目標を上回る実績だった <input checked="" type="checkbox"/> 21年度目標通りの実績だった <input type="checkbox"/> 21年度目標を達成出来なかった	<p>①近隣との比較</p> 東久留米市の市域面積に対する河川延長は、近隣市より長く、主な河川の水源は東久留米市内にある。親水施設等の整備状況としても他市より進んでいると思われる。河川と触れ合う機会としては他市より高い。	貢献度の「高い」事務事業名 ・湧水地調査事業 ・いこいの水辺事業 ・多摩六都課題共有事業 ・雨水貯留浸透施設設置補助事業 ・普通河川維持管理事業 ・河川占用許可事務 ・黒目川上流域親水化事業
	根拠： 現状68.3%の市民が何らかの形で自然と触れ合っており、市民生活の中で身近に自然を感じられるという施策の目的に対しては、施策成果アンケート調査の数値から目標どおりの成果が得られていると判断した。	<p>②時系列比較</p> 親水施設の整備は、落合川の水辺の広場整備(平成10年)に行った。また黒目川上流域2箇所(うち1箇所)についても平成16年度に施設設備を進めてきた。市民の利用状況から見て、市民の触れ合う機会は増えてきている。	

3. 施策コストの実績と評価

施策トータルコスト	①本施策を構成する事務事業の数	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	①時系列比較 事務事業は3本減った。親水施設整備を開始した平成10年以降、施策のコストは増加傾向にある。平成20年度からは黒目川上流域(Aゾーンの一部)の整備が図られたことによりコスト増となったが、平成21年度は事務事業数の減とAゾーン事業費の減によりコスト減となった。 ②近隣との比較 親水施設整備を他市よりも積極的に行っているため、その分施策コストの水準は高いと思われる。 ③納税者期待との比較 市民がそれなりに自然に触れる機会が得られている状態であり、今後の整備についても期待はあるが更にコストをかけるべきとの声は大きくはない。 <施策事業費の中で上位1/3を占める事務事業名> 黒目川上流域親水化事業(61.7%)
	②事業費(本施策を構成する全事務事業の事業費合計)	千円	86,960	211,851	74,092	
③人件費(本施策を構成する全事務事業の人件費合計)	千円	11,002	6,511	11,084		
④トータルコスト(②+③)	千円	97,962	218,362	85,176		
効率性指標	対象(受益者)1単位あたりもしくは市民1人あたりの施策の⑤事業費(定義式: ② / 市民人口)	円	749	1,819	636	
	同 ⑥人件費(定義式: ③ / 市民人口)	円	95	56	95	
	同 ⑦トータルコスト(定義式: ④ / 市民人口)	円	844	1,875	731	

4. 施策の方針設定に際しての前提条件

施策の成果向上における市の関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の強化 <input type="checkbox"/> 市の関与の現状維持 <input type="checkbox"/> 市の関与の軽減 * 行政と市民の役割分担含む 説明： 本施策の親水環境整備に関しては、黒目川上流域親水化事業等、河川管理者である市として進められる事業である。 環境の維持には一定予算や人件費等の費用がかかるが、施設整備が進み、かつ、身近な地域で自然に親しむことができることを市民に知ってもらうことによって、さらなる施策成果を期待できる。 また、市民団体との連携を進めることによって、より一層の施策の成果向上に結びつくことも期待できる。	<input checked="" type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし 説明： 西団地に面する黒目川上流と落合川毘沙門橋上流の2箇所を整備計画は、市民との協働を前提に進めてきた。 今後、さらに黒目川上流域の整備を図る計画である。 しかし、整備にかかわる直接的な経費等については市に大きな財政負担が生ずる。	<コスト削減不可事務事業名> (市の裁量ではコストを削減できない事務事業) なし
	施策コスト(事業費)の成り行き予測	市の裁量でコストを削減できる事業費の金額(比率) * 市条例は含まず	平成21年度実績 0 円 (0 %) 平成21年度実績 74,092,000 円 (100 %)

5. 全庁評価会議で示された施策の方向等

(優先施策の選定) 施策の方向性	23年度の施策位置づけ : 優先施策 <input type="checkbox"/> それ以外 <input checked="" type="checkbox"/> 【主な意見】 ・落合川と南沢湧水群が平成の名水百選に選ばれたことから、市内外からも注目されている。 湧水の保全を通じて積極的なシティセールスも展開していく。
	要検討課題 ①湧水関連事業について ・市民環境会議から「(仮称)湧水・清流保全都市宣言」について働きかけがあり、平成22年5月、環境審議会へ「湧水・清流保全都市宣言(仮称)の発表について」を諮問した。 ②黒目川上流域(Aゾーン)の親水化事業について ・黒目川流域河川整備計画の継続を確かなものとするため、平成22・23年度にみどりの基金を活用して一部用地の買収をする必要がある。

6. 平成23年度に向けた施策方針

施策をめぐる環境・状況の変化(予測)	<国・都の方針並びに関係法規等の変化> ・環境省水・大気環境局土壌環境課 地下水・地盤研究室では、平成22年3月に「湧水保全・復活ガイドライン」を策定した。 ・東京都が実施する河川改修事業は多自然型であり、水に親しめる改修・整備が図られている。近年において、特段の変化は認められない。	成果とコストに関する方針 説明： ・「水辺などの自然環境が生活の中にも感じられる」という意図に対しては、施策成果アンケート調査結果から判断して、一定の成果が上げられており、今後においてもコスト、成果とも現状を維持する。	<取り組むべき課題> * 5.全庁評価会議で示された施策の方向等の「要検討課題」を受けて ①湧水関連事業について ・平成22年5月、環境審議会へ諮問した「湧水・清流保全都市宣言(仮称)の発表について」の検討をしていく。 ②黒目川上流域(Aゾーン)の親水化事業について ・黒目川流域河川整備計画の確かな継続と、貴重な樹林を保全していくため、一部用地の買収を進める必要がある。
	<市の状況、市民ニーズの変化> ・久留米西団地内の黒目川上流域Bゾーンの親水化整備が平成17年3月に完成し、現在、さらに新青梅街道までの上流域のAゾーンの取組みに着手しており、その一部が完成した。Bゾーンの開かれた親水広場のイメージとは異なり、Aゾーンについては、極力、自然を残す方向で検討が図られている。市民はAゾーンに残る自然に触れることができる整備内容になることを期待しているところもある。 ・野火止用水は財産権が市に移管されたので、市が用水全体にかかわる管理責任を負うこととなった。今後は、法の崩壊防止や構造そのものの維持管理に取り組みなければならないと考える。 ・平成の名水百選に「落合川と南沢湧水群」が都内で唯一選定されたことにより、「湧水・清流保全都市宣言(仮称)」発表への機運が盛り上がりつつある。		取り組むべき課題と対応方向 <対応方向> ①湧水関連事業について ・「湧水・清流保全都市宣言(仮称)の発表について」の検討に当たっては、市民環境会議に基礎的な情報の提供について協力を仰ぐとともに、宣言PTを立ち上げ、宣言案文の作成や市民的な盛り上げの方法の検討をお願いした。また、パブリックコメントを実施し、広く意見を聞いていく。 ②黒目川上流域(Aゾーン)の親水化事業について ・黒目川流域河川整備計画の確かな継続と、貴重な樹林を保全していくため、平成22・23年度にみどりの基金を活用して一部用地の買収をしていく。